令和８年度

第２回君津市国民健康保険運営協議会

令和８年８月６日

報　告

（１）令和７年度君津市国民健康保険特別会計決算について

令和７年度　君津市国民健康保険特別会計　決算　【事業勘定】

【歳入の主な増減理由】

① ３款 県支出金は、歳出の療養給付費が見込みより少なかったことによるもの。

② ６款 繰入金は、補助金の交付及び７年度に予定されていたシステム移行作業が８年度へ延伸となったことにより、歳出の一般管理事務費が未執行となったことによるもの。

③ ８款 諸収入は、延滞金及び返納金が見込みより多かったことによるもの。

【歳入】

（単位：千円）

款	予算現額(A)	決算額(B)	差　引(B)-(A)	内容説明
1　国民健康保険税	1,533,481	1,565,958	32,477	現年分 1,477,967千円、滞納繰越分 87,991千円
2　国庫支出金	4,214	4,628	414	東日本大震災の避難者に係る災害臨時特例補助金 マイナ保険証移行に係る社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金 子ども・子育て支援金制度改正に係る子ども・子育て支援事業費補助金
3　県支出金	5,834,282	5,790,731	△ 43,551	医療機関にかかった際の療養給付費や補装具を作った際などに支給される療養費、医療費が限度額を超えた際に支給される高額療養費などが全額交付される普通交付金、国保事業の取り組み状況や、特別事情によって交付される特別交付金など。
4　財産収入	775	774	△ 1	国民健康保険基金利子
5　寄附金	1	0	△ 1	寄附金
6　繰入金	830,112	775,907	△ 54,205	一般会計からの繰入金で、国民健康保険事業に係る職員の人件費や委託料、消耗品費などの事務に要する費用、出産育児一時金の支給額の２／３に相当する費用、直営診療所に要する費用、低所得者の税軽減分の費用、国民健康保険基金繰入金など
7　繰越金	139,062	178,979	39,917	前年度からの繰越金
8　諸収入	55,422	85,408	29,986	国民健康保険税の延滞金、交通事故など第三者の行為により国民健康保険を使用した際に保険会社などから支払われる給付費、国保資格を喪失後に国民健康保険を使用して医療機関を受診した際の療養給付費の返納金など
9　市債	1	0	△ 1	
計	8,397,350	8,402,385	5,035	

令和７年度　君津市国民健康保険特別会計　決算【事業勘定】

【歳出の主な増減理由】

① １款 総務費は、７年度に予定されていたシステム移行作業が８年度に延伸となったことにより、委託費用及び通信運搬費の一部が未執行となったことによるもの。

② ２款 保険給付費は、被保険者数の減少により、療養給付費が見込みよりも少なかったことによるもの。

③ ５款 保健事業費は、対象者数の減少により、特定健康診査の委託料が見込みよりも少なかったことによるもの。

【歳出】

（単位：千円）

款	予算現額(A)	決算額(B)	差　引(A)-(B)	内容説明
1　総務費	247,044	231,114	15,930	人件費、システム委託費、郵送費、国保連合会負担金など国保事業運営のための事務的費用
2　保険給付費	5,736,523	5,648,132	88,391	医療機関にかかった際の療養給付費や補装具を作った際などに支給される療養費、医療費が限度額を超えた際に支給される高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など
3　国民健康保険事業費納付金	2,204,953	2,204,951	2	県に納付する納付金
4　財政安定化基金拠出金	1	0	1	災害などの特別な事情により県から交付を受けた場合に後年度拠出する費用
5　保健事業費	121,549	105,187	16,362	特定健診、若年健診、人間ドック、医療費通知に要する費用
6　積立金	775	774	1	国民健康保険基金への積立金
7　公債費	2	0	2	
8　諸支出金	56,503	50,180	6,323	直営診療施設勘定への繰出金、被保険者が納め過ぎた国民健康保険税の還付金など
9　予備費	30,000	0	30,000	
計	8,397,350	8,240,338	157,012	
歳入・歳出差引額			162,047	

参　考

① 被保険者数・世帯数の推移（年度平均）

	R4	R5	R6	R7
被保険者数	17,414	16,516	15,730	14,990
前年度比	△ 561	△ 898	△ 786	△ 740
世　帯　数	11,593	11,125	10,765	10,452
前年度比	△ 201	△ 468	△ 360	△ 313

② 国民健康保険税調定額・収納率の推移

	R4	R5	R6	R7
調定額（現年分）	1,764,348,900円	1,575,294,700円	1,528,415,500円	1,555,940,000円
１人当たり	101,318円	95,380円	97,166円	103,799円
収納率（現年分）	94.37%	95.15%	95.31%	94.99%
滞納繰越額	450,990,614円	376,129,332円	308,093,516円	273,972,109円
前年比	△ 112,520,691	△ 74,861,282	△ 68,035,816	△ 34,121,407

③ 国民健康保険税　税率推移

		R4	R5	R6	R7
医療分	所得割	7.3%	7.3%	7.3%	7.43%
	資産割	－	－	－	－
	均等割	20,000円	20,000円	20,000円	21,000円
	平等割	24,000円	24,000円	24,000円	25,000円
	限度額	650,000円	650,000円	650,000円	660,000円
支援分	所得割	1.8%	1.8%	1.8%	1.98%
	資産割	－	－	－	－
	均等割	10,000円	10,000円	10,000円	12,000円
	平等割	－	－	－	－
	限度額	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円
介護分	所得割	1.8%	1.8%	1.8%	1.94%
	資産割	－	－	－	－
	均等割	9,900円	9,900円	9,900円	10,000円
	平等割	－	－	－	－
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
	限度額計	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円	1,090,000円

④ 保険給付費の推移

	R4	R5	R6	R7
療養給付費	5,245,985,064	5,077,906,752	4,919,701,618	4,825,848,858
療養費等	25,101,908	23,589,939	21,871,421	31,008,577
高額療養費等	785,405,975	797,030,365	768,981,737	758,868,144
出産育児一時金	16,326,686	18,023,888	16,138,008	10,539,904
葬祭費	6,450,000	6,550,000	5,950,000	5,850,000
傷病手当金	2,276,043	80,132	0	0
計	6,081,545,676	5,923,181,076	5,732,642,784	5,632,115,483
１人当たり	349,233	358,633	364,440	375,725

（単位：円）

※合計額は、診療報酬審査支払手数料（16,016,847円）を除くため、2款の合計額と一致しない。

⑤ 国民健康保険基金の状況R4～R7は決算額、R8は当初予算額のため、運用収益のみ積立額に計上）

	R4	R5	R6	R7	R8
基金積立額	190,065,579	170,287,309	89,607,082	774,358	661,000
基金取崩額	0	50,000,000	170,000,000	140,000,000	90,000,000
年度末基金残高	411,230,305	531,517,614	451,124,696	311,899,054	222,560,054

（単位：円）

⑥ 繰入金の推移

	R4	R5	R6	R7
一般会計繰入金ルール分（職員給与費、基盤安定等）	616,239,662	649,292,382	572,704,706	595,490,207
一般会計繰入金ルール外分（直診操出分）	52,774,000	40,774,000	41,575,000	40,416,688
国民健康保険基金繰入金	0	50,000,000	170,000,000	140,000,000
合　　計	664,552,604	669,013,662	784,279,706	775,906,895

（単位：円）

※「ルール分」とは、総務省からの通知により、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すことが認められている

令和７年度　君津市国民健康保険特別会計　決算【直営診療施設勘定】

【歳入の主な増減理由】

①　４款　繰入金は、歳出の総務費の執行残によるもの。

【歳出の主な増減理由】

①　１款　総務費は、小櫃及び松丘診療所における修繕費、機械器具購入費の執行残によるもの。

【歳入】

（単位：千円）

款	予算現額(A)	決算額(B)	差　引(B-A)	内容説明
１　使用料及び手数料	2	2	0	診療報酬のほか、健康診断料など
２　県支出金	10,232	10,229	△ 3	診療所の運営に特別に要した費用に対する交付金(電子カルテ導入・医療機器購入)
３　財産収入	271	271	0	おびつ歯科に係る土地建物貸付料
４　繰入金	42,350	41,117	△ 1,233	地域医療維持のための診療所の運営費用補填
５　繰越金	4,444	4,777	333	前年度繰越金
６　諸収入	1	1	0	預金利子
計	57,300	56,397	△ 903	

【歳出】

（単位：千円）

款	予算現額(A)	決算額(B)	差　引(A-B)	内容説明
１　総務費	52,619	51,216	1,403	診療所を運営維持するための修繕費、指定管理料、施設修繕費、医療機器購入費用など
２　公債費	681	680	1	旧国保清和診療所建設事業費借入金の元利償還金
３　予備費	4,000	0	4,000	
計	57,300	51,896	5,404	
歳入・歳出差引額			4,501	

参 考

君津市国保診療所の利用状況の推移

1　国保小櫃診療所　　⇒指定管理

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
患者数（延べ）①	4,429	2,637	3,618	4,174	4,371	3,886	3,825	4,737
開院日数②	184	119	240	241	237	231	241	228
一日あたり患者数①／②	24.1	22.2	15.1	17.3	18.4	16.8	15.9	20.8

※　国保小櫃診療所は平成２９年度に常勤医師が退職し、平成３０年度、令和元年度は民間医療機関に医師等の派遣について業務委託しており、開院日数を縮小した。
　令和２年度から指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会の医師が常勤し、週５日（平日）開院している。
・患者数（延べ）については保険診療分のみ。

2　国保松丘診療所　　⇒指定管理

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
患者数（延べ）①	4,726	4,478	4,187	4,045	3,992	3,922	3,963	3,914
開院日数②	255	243	253	248	248	235	208	224
一日あたり患者数①／②	18.5	18.4	16.5	16.3	16.1	16.7	19.1	17.5

※令和７年度から指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会の医師が常勤し、週５日（平日）開院している。（水曜午前は笹診療所で診察を実施）
・患者数（延べ）については保険診療分のみ。

君津市国民健康保険の円滑な財政運営に向けた
医療費適正化への取り組みについて

国民皆保険制度の中核をなす国民健康保険制度について、今後も持続可能な制度とするため、伸び続ける医療費を抑制し、円滑な国保運営に努め、加入者の健康寿命の延伸のため各種事業を行う。

・健康診査等による取り組み

○特定健康診査等事業

加入者の生活習慣病に着目した健康診査を実施し、該当者には保健指導を行い、効果的に生活習慣病の予防を図る。

新型コロナウイルス感染症を契機に、集団健診を事前予約制とするとともに、インターネット上からも予約申請が行えるようにして、利便性の向上を図った。

予約制を継続することにより、待ち時間の短縮やスムーズな健診受診を行う。

令和元年度より、人工知能（ＡＩ）によるデータ分析に基づき、対象者の特性に合わせた勧奨素材を発送することで効果的に特定健診の受診を促し、受診率の向上を図っている。

令和７年度も受診率向上を図る取組みとして、ＡＩ勧奨通知を４回実施した。

令和８年度も前年度と同様に、受診勧奨通知は４回の発送を予定しているが、小櫃地区特化資材の発送を新たに開始し、小櫃地区の受診率向上を図る予定である。

特定健診の受診率については、確定している最新の受診率が令和６年度のものになるが、令和６年度における本市の特定健診受診率は、前年度から０．３ポイント減少した４８．０％となっており、県内順位は昨年度の６位から８位へと後退した。

なお、令和８年６月末現在の令和７年度の特定健診受診率の速報値は４６．７％となっており、最終実績は令和８年の秋ごろに確定する予定である。

令和４年度　健診対象者 12,354 人　受診者 5,782 人　受診率 46.8%　県内 8 位
令和５年度　健診対象者 11,818 人　受診者 5,703 人　受診率 48.3%　県内 6 位
令和６年度　健診対象者 11,193 人　受診者 5,375 人　受診率 48.0%　県内 8 位

○人間ドック助成事業

人間ドックの受検に対し、費用の７割（６万円上限）を助成し、早期発見、早期治療を図り、重症化を予防し、加入者の健康維持を支援する。

人間ドック受検者数：令和 5 年度 885 件　令和 6 年度 931 件　令和 7 年度 918 件

・啓発への取り組み

○医療費通知の発送

年に２回（１月と３月）、加入者へ医療費がどれくらいかかったかを通知し、啓発する。また、通知にはジェネリック医薬品の使用普及についても併せて記載し、効果的な周知を図る。

○ジェネリック医薬品差額通知の発送

ジェネリック医薬品を使用した場合にどれくらい削減できるかを記載した通知を送付することにより、ジェネリック医薬品の普及を図る。

・その他の取り組み

○レセプト点検事業

加入者が医療機関を受診した際のレセプトを点検し、医療機関からの保険請求の誤りがないか確認を実施している。

平成３０年度より、一部、民間委託し、点検の強化を図っている。

○腎臓病地域連携パス事業

特定健康診査の結果を活用し、腎臓病等のリスクのある対象者に対しパスを送付し受診勧奨する。君津地域のかかりつけ医、専門医療機関、行政で連携し、慢性腎臓病の早期からの予防を目指す。